

議案第 137 号

指定管理者の指定について（流葉交流広場、流葉自然休養村運動場）

市は、次のとおり指定管理者を指定する。

令和 7 年 1 月 2 日提出

飛驒市長 都 竹 淳 也

1 施設の名称 流葉交流広場、流葉自然休養村運動場

2 指定管理者となる団体の名称 飛驒市神岡町西 602 番地の 8
流葉観光開発協同組合
理事長 茂利 岳則

3 指定の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで（5 年間）